

緊急事態宣言発令に伴う対応について

2021年1月7日

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、また感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、本日政府から1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）を対象に緊急事態宣言が発令されました。それを受け、当社及び当社グループ各社の業務対応を下記の通りとさせていただきます。

記

1. 対応期間

2021年1月8日（金）から2021年2月7日（日）まで

2. 対応内容

原則として、感染対策を徹底した上で、通常業務を継続します。ただし、出社する従業員数を現在よりさらに制限しますので、業務上のご対応につきましても平時よりお時間をいただく見込みです。

皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社は今後もお客様及び従業員の安全を最優先に対応する所存でございます。ご理解の程、よろしくお願い致します。

以上

お問い合わせ窓口

<https://www.atrium.co.jp/inquiry/>